

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
1	5吉永 浩	横領事件について	<p>①説明責任を果たすため、これまでの事件の経緯とその対応の説明を求める。</p> <p>②使い込み分3,000万円の補填はどうするか話し合われたか伺う。</p> <p>③懲罰委員会で話し合われた内容について伺う。</p> <p>④再発防止に向け、今後どうするか。予算管理、人事管理について伺う。</p> <p>⑤町長、副町長の管理監督責任として、3ヶ月、給料10パーセント減額とあるが、今回の事件が町に与える影響を考えると妥当な処分か伺う。</p>	町長	<p>①これまでの事件の経緯及びその対応については、先日の議員全員協議会ならびに記者発表でお答えしたとおりであります。</p> <p>②被害金の弁済については、刑事告訴とあわせて損害賠償請求を予定しておりますが、今後のさとうきび振興事業に影響が出ないよう、横領金の補填については関係機関と調整中です。このたびの事件で横領されたさとうきび振興協議会予算の大部分は、農家に直接交付される予算ではなく、補助金の不正請求に係るものであるため、補助金返還に向けて関係団体と協議を進めています。</p> <p>③平成29年8月18日に開催された職員分限懲戒審査委員会では、所属長から提出された上申書に記載された職員の非違行為の内容が審査され、久米島町職員の懲戒処分の基準に関する規程に基づき、当該職員については懲戒処分免職処分相当、懲戒処分を受ける部下職員の管理監督者としての指導監督責任については、担当課長ならびに担当班長兩名を3ヶ月間10%減給処分相当であるとの審査結果となり、その旨答申を受けました。</p> <p>④一般会計等の公金管理については、更なる審査・管理を徹底するとともに、今回のさとうきび振興協議会のような町が事務局を担っている各種任意団体については、定期的な監査を実施するなど、会計処理方法の抜本的な見直しを行う予定です。また、職員の指導体制、業務の実施体制を今一度見直し、このようなことが二度と起こらないよう、町民の信頼回復に努めていく所存です。</p> <p>⑤町長、副町長の管理監督者責任として、3ヶ月間、給料10パーセントを減額する案を提案する予定でしたが、公共に与えた影響を鑑み、6ヶ月間10パーセント減給を今議会で提案しています。</p>	総務課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
2	5吉永 浩	女性のがん検診について	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のがん検診の受診率、罹患率は？ ・女性が活躍できる社会には、女性を守る取り組みが必要だと考える。女性のがん検診無料化が必要だと考えるが町長の見解を伺う。 	町長	<p>本町では、男女特有のがん検診事業を行っております。昨年度の婦人検診の子宮がん検診対象者1,532名に対し受診者は336名受診率は21.9%で、乳がん検診（マンモグラフィー検査）は対象者1,714名に対し受診者272名で受診率は23.1%で、（エコー検査）は対象者358名に対し受診者は101名で受診率は28.2%となっています。罹患率については健診後、健診委託先的那覇市医師会より受診した個人へ健診結果を送付しており再検査が必要な方の件数は把握しておりますが、罹患率については把握しておりません。</p> <p>健診無料化については、従来より本町として受診者に対し子宮がん検診で2,024円、乳がん検診（マンモグラフィー検査・エコー検査）で2,996円の補助を実施しておりますが。乳がん検診については、集団検診の日程等で健診受託者側の受け入れ可能人数が、平成28年度はマンモグラフィー検査280名対象者の約16%・エコー検査170名対象者の47%となっていることから受診を希望してもできない検査もある状況であるため、個人健診ができないか等を調整し、受診者の拡大を図り受診率の向上につなげていきたいと考えており、無料化については今後検討してまいります。</p>	福祉課
3		介護保険サービスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的な介護休暇等で利用される、一時預かりサービス（ショートステイ）が足りない。 ・今後、町としてどの様に対策を考えるか。町長の考えを伺う。 	町長	<p>本町では、一時預かりサービス（ショートステイ）につきましては2法人2事業所において実施されており、平成28年度の利用実績は、90.1%と113%となっており2事業者ともに入所者の入院等による空床利用の運用も含まれています。ご質問のとおり、同サービスに対する利用ニーズは顕在化しており本町としましても、介護者の負担軽減を図るうえでも第7期（平成30年度～平成32年度まで）の介護保険事業計画策定の見直しにおいて同サービス等を反映できるよう、計画策定の実施主体である沖縄県介護保険広域連合並びに沖縄県と協議を行っていき、待機者解消に向けた対策に取り組んでいきたいと考えています。</p>	福祉課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
4	5 吉永 浩	障がい者の社会参加促進について	障がい者の社会参加促進には、現在制限がある。バス利用範囲の拡大が必要と考えるが、町長の見解を伺う。	町長	現状では、障害のある方が社会復帰のため施設等に通う場合はその区間の使用料について免除となっています。その区間以外は、3障害の手帳を交付されている場合は5割の減額となっていますが、利用する方が少ないという事であれば、利用範囲について関係各課で調整してまいります。	福祉課
5		発達障がい児支援について	発達障がい児やその家族に、町として今後どのような支援をしていく考えか、現状と町長の考えを伺う。	町長	現状は、乳幼児健診や保育所（園）巡回、個別相談、療育、発達検査、5歳児発達相談等を主に臨床心理士が担い保護者と共に発達障がい児の現状を確認し助言を行いさらに療育巡回相談では言語聴覚士や作業療法士などの専門職が対象児とその保護者に対して訓練や助言を行っております。今後は保育所などで「気になる子」が成長して幼稚園や小学校に進むことを考え、保育士等のスキルアップのための研修や保護者へのペアレントトレーニングも実施していきたいと考えています。	福祉課 教育課
6		各小・中学校の夏の暑さ対策について	熱中症等、夏の暑さ対策には、町内各小・中学校にクーラーの設置が必要と考えるが、設置する考えはないか伺う。	教育長	現在、町内の小中学校の冷房設置状況につきましては、全ての小中学校の保健室やコンピュータ室等の特別教室には、ほぼクーラーが設置されておりますが、普通教室につきましては、ほとんどの学校にクーラーの設置はなされておられません。夏の暑さの厳しい時期には、子ども達も授業に集中できないのではと考えております。 そこで、今後は、児童生徒が冷房設備の整った教室で授業が受けられるよう、普通教室へのクーラーの設置については、前向きに検討してまいります。	教育課
7		ラムサール条約について	・湿地保全の為、町として、どのような取組を行なっているか。 ・ラムサール条約登録後、このブランドを町でどのように活かしているか。	町長	ラムサール条約に登録されている久米島の溪流・湿地は温潤で良好な環境が保たれ、キクザトサワヘビ、クメジマボタル、クメジマミナミサワガニなど絶滅が危惧される多くの久米島固有種が生息する久米島独特の生態系で学術的価値が高い湿地でありますので自然のままに保存しています。 今後も久米島の財産として溪流・湿地を自然学習の場として活用することが大切だと考えています。	環境保全課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
8	5 吉永 浩	ウミガメ保護について	<ul style="list-style-type: none"> ・ウミガメ館内の大水槽の水もれについて、今後の対策を考えているか伺う。 ・アーラ浜でキャンプファイヤーが行われたと聞いている。町が設置した看板に違反しているが把握しているか。 	町長	<p>①大水槽の漏水対策については、補修見積りは終えておりますが、施設が平成12年にオープンしており、経年劣化がみられることから、今年度においてまずは耐力度調査を実施し、現況確認の上補修について検討したいと考えております。</p> <p>②アーラ浜の件については、全国発信の音楽ビデオの撮影が島内各所で行われ、その1ヶ所がアーラ浜となっております。去る6月13日の撮影では、演出効果として「かがり火」を焚くシーンがあり、敷物の上にガスバーナーと、周りに隙間をあけて薪を並べ、バーナーのみに点火したものでありますので、撮影後の汚塵等も無かったとの報告を受けております。</p> <p>海浜の利用については、管理者である沖縄県に問い合わせしておりますが、海浜は誰でも自由に立ち入り、利用することが認められており、公共の福祉に反しない限り、制限すべきではないとの回答でありました。</p> <p>アーラ浜の看板については、米国領事館から寄贈を受けて、町が設置しております。表示は、ウミガメ保護に関する「海浜利用」における協力を促す内容としていましたが、内容が禁止事項として捉えられるとことから、設置後、「海浜利用自由の原則」に鑑み、表示の一部修正を行っております。</p>	商工観光課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
9	7 仲村 昌慧	職員の不祥事について	<p>8月18日に議員全員協議会と記者会見において、「職員の不祥事について」正式発表があったが今後の捜査に支障が出るとして詳細については、明らかにしていない。</p> <p>町長は、「不祥事によりご迷惑をおかけし、心よりおわび申し上げます。このようなことが二度と起きないように、業務体制を見直し、信頼回復に努めます。」とコメントしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事件の全容を解明し、町民に説明すべきではないか。 ・町長は重要な責任を感じているというが、監督責任をどう果たすか。 ・具体的な再発防止策を示してほしい。 	町長	<p>①事件の全容については、余罪も含め、現在も調査中です。横領の手口や横領金の使途など、事件の詳しい内容については、先にも申し上げましたように、今後の捜査に影響を与える可能性があるため、現段階で公表することはできませんが、しかるべき時期がきた段階で、全てを説明させていただきたいと思っております。</p> <p>②このたびの職員の不祥事については、私自身大変大きな責任を感じております。このようなことが二度と起こらないよう、公金の管理体制をはじめ、職員の指導体制、業務の実施体制を今一度見直し、全力を挙げて町民皆様の信頼回復に努めていく所存であります。また、このたびの事件の責任を取って、給料の6ヶ月間10%の減額を今議会で提案させていただいております。</p> <p>③具体的な再発防止策としましては、一般会計においては、更なる審査・管理を徹底するとともに、今回のさとうきび振興協議会のような町が事務局を担っている各種任意団体については、定期的な監査を実施するなど、会計処理方法の抜本的な見直しを行い、再発防止策としてのチェック体制を強化して参ります。</p>	総務課
10		故・大田昌秀氏の銅像建立について	<p>故・大田昌秀氏は、知事や参議院を歴任し、平和で豊かな沖縄の実現に多大な功績を残している。そのことは、県内外からも高く評価されている。偉大な先輩、故・大田昌秀先生は私たち久米島の誇りであり、多くの方々が先生の銅像建立を望んでいる。</p> <p>故・大田昌秀氏の銅像建立について町長の見解を伺う。</p>	町長	<p>大田先生の銅像建立については、多くの方々から要望されており、町としても建立に向けて準備を進めたいと考えています。</p> <p>大田昌秀氏は、久米島出身の元県知事としてだけでなく、平和研究家、平和活動家として多大な功績を残されており、大田昌秀氏の顕彰事業期成会を立ち上げるのであれば、全県的な組織にする必要があるとの関係者の共通認識のもと、期成会準備委員会の立ち上げに向けて、現在調整を進めているところです。</p> <p>ご質問の銅像建立については、顕彰事業の一つとして位置づけ、実施に向けて準備を進めていきたいと考えています。</p>	総務課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
11	7 仲村 昌慧	給付型奨学金制度について	<p>教育長は、6月定例会で「生活保護世帯の生徒を対象とした給付型の奨学金制度の導入については、財源の恒常的確保が見通せない現状においては、大変厳しい。」という見解であるが、町長は「該当するのが何名いるか試算し前向きに進めたい。」との見解である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度・2018年度の該当者は何名か。 ・年間予算を幾ら想定しているか。 ・2018年度導入は可能か。 	町長、教育長	<p>まず1つ目の「該当者数」についてですが、2017年度は1名、2018年度は2名の生徒が対象者となっております。</p> <p>次に2つ目の「給付型奨学金の年間の予算」についてですが、久米島町における「給付型奨学金制度」を実施するとなれば、まず「久米島町奨学金貸付基金選考委員会」で、条例改正、規則、運用規程等の内容について慎重に審議を重ねながら策定する必要があります。現段階ではまだ給付額や要件等について決定されてはおりませんが、実施している他自治体の給付額を参考にし、仮に県外の進学先で月額3万円、県内は2万円とした場合、初年度は1名の36万円、4年目に各学年1名の144万円の予算が想定されると考えます。</p> <p>最後に3つめの「2018年度導入は可能か」ということについてですが、やはり、給付型の奨学金制度と言うこともあり、「財源をどう確保するか」「給付型奨学金制度」の規則、規程の策定、特に対象要件、給付額、給付期間等については、「久米島町奨学金貸付基金選考委員会」にて、慎重な審議が必要だと考えます。そこをしっかりと踏まえた上で、可能な限り2018年度に導入できるよう、今年度より早速、実施に向けた取り組み準備を行ってまいります。</p>	教育課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
12	6赤嶺 秀徳	職員のコンプライアンスについて	<p>公務員の不祥事案が、国、県、地方を問わず多々発生している昨今、本町職員へのコンプライアンスについて次の点について伺う。</p> <p>1点目、町として職員に対してどのように指導教養を実施しているか。実施しているのであればその効果について</p> <p>2点目、職員の不祥事に対して、どの様な対策を取っているか。</p> <p>3点目、責任はどの職階までか、その規定は作成されているか。伺います。</p>	町長	<p>①地方公務員は「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」というサービスの根本基準が地方公務員法で定められており、久米島町職員のサービスの宣誓に関する条例に基づき、職員採用の際に宣誓書を提出させております。また、職員採用後に行われる県の合同初任者研修を必修とし、地方自治法ならびに地方公務員法に関する研修を履修させております。</p> <p>②職員が不祥事を起こした際には、久米島町職員の懲戒処分の基準に関する規程に基づき、所属長が懲戒上申書を任命権者に上申することとしています。</p> <p>③部下職員が懲戒処分を受ける等した場合の管理監督者の責任についても久米島町職員の懲戒処分の基準に関する規程で定めております。規程では、どの職階までとするかについては明記されていませんが、通常は直接の管理監督者として課長までの処分としています。</p>	総務課
13		県道89号、儀間・嘉手苅間の改良について	<p>県道89号儀間・嘉手苅間の改良について、同区間は、儀間・嘉手苅区民の生活道路である。県道89号バイパスが開通したことで島内他地域からの利用者は皆無と言える。そのために道路の整備改良等の道路環境等が疎かにされている。同区間については、県は、町道に格下げしようとしている。町としては、道路整備等改良後、格下げするよう要請するとの話を町長から聞いた事がある。そこで伺いたい。</p> <p>(1) この区間の町道への格下げは予定されているのか。</p> <p>(2) この区間の改良等の計画はあるか。あるのであれば事業採択はどのようになっているか。</p> <p>(3) 県道89号バイパスを含め、県道89号の道路環境整備は行われているが、この区間の環境整備が行われない。この区間は道路環境整備請負には入っていないのか。</p> <p>以上3点について伺いたい。</p>	町長	<p>県道89号、儀間・嘉手苅間の改良について、8月25日に南部土木事務所にて調整した結果を報告して回答致します。</p> <p>(1) 町道への格下げについて、「県道のバイパス等の道路新設・改築等により生じた旧道については市町村に移管する方針であり、当該区間についても移管を予定している。」</p> <p>(2) 改良等の計画はあるかについて、「当該区間はバイパスが整備されているため、旧道については改良等を行う計画はありません。ただし町道移管の際には協議により破損箇所の補修を行う予定である。」</p> <p>(3) 道路管理業務委託の範囲について、「当該区間についても道路管理業務委託区間に入っており、道路パトロール、路面清掃を委託している。除草工については、植樹樹がないことから委託業務から除いている。」 となっております。</p>	建設課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
14	6赤嶺 秀徳	ひとり親家庭について	母子及び父子家庭については、個人のプライバシーの問題でもあるが子供の貧困と密接に関係していると思われるが、母子及び父子家庭について調査する必要はないか。6月議会での子供の貧困についての質問に、実態調査はしていないが、貧困対策として要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業を実施しながら事業の拡充を図っているとの答弁があった。この母子及び父子家庭に対する援助支援事業は行われているか伺います。また、母子及び父子家庭と子供の貧困・子供の医療費無料化の3点については、密接な関係にあると考えるが町としてどの様に考えるか伺いたい。	町長	母子及び父子家庭の児童の福祉の増進を図ることを目的として児童扶養手当の給付事業があり現在124名が対象となっています。児童扶養手当給付とは別に母子及び父子家庭等医療費助成事業により医療費助成を行っております。また貸付要件等がありますが児童の進学のための貸付制度もあります。 次年度に子どもの貧困について実態調査の予定ですので、調査を基に関係機関で協議してまいります。	福祉課
15		給食費の未徴収について	私は、母子及び父子家庭、子供の貧困からして給食費の未徴収が発生していると思っているが、現在までの給食費の未徴収の実態についてどのようなになっているか、次の3点について伺いたい。 (1)平成26・27・28年度の未徴収額について (2)未徴収額についてどのような対策を立て、回収していくか (3)未徴収をなくすため、給食費の無料化、あるいは減額等の計画はないか。	町長、教育長	(1)まず、未徴収額につきましては、平成26年度は443,470円、平成27年度は494,580円、平成28年度が458,340円となっております。 (2)未納分を納付して頂くために、児童手当給付時に未納者と相談しながら未納分について分割納付して頂いたり、また助成金の支給時に納付して頂くなどの努力を続けております。さらに年2回の督促状の送付、口座振替への推進を行っており、今後は、家庭訪問を行い、未納分について納付して頂けるよう努力してまいります。 (3)これまで、要保護世帯、準要保護世帯の児童生徒については町により給食費の補助があり、また昨年度から実施された、「子どもの貧困対策推進交付金」からの補助を合わせると、要保護、準要保護世帯の児童生徒の給食費については、完全に無償の形となっております。さらに、ここ3年間の給食費の平均徴収率が98.7%と極めて高く、また、保護者の給食費の納付に対する意識も向上してきており今後、給食費の徴収については、100%徴収をめざし、努力してまいります。	教育課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
16	9棚原 哲也	職員の公金横領疑惑に係る管理職及び特別職の責任について	担当課の課長、班長及び特別職の責任の取りかたについて、一律、給与の10%、3ヶ月の減俸で提案しているが、管理、監督のずさんさから発生した事件であり、当該課の人事も含め再考する考えはないか。	町長	<p>職員分限懲戒審査委員会の答申を受け、管理監督者として指導監督に適性を欠いたとして担当課長及び班長を、3ヶ月間10%の減給処分としました。処分の期間や減給率については、条例ならびに規程で処分の基準が定められており、このたびの課長、班長両名の処分は相当とである判断しています。</p> <p>町長、副町長の処分については、3ヶ月間10%減給を提案する予定でしたが、公共に与えた影響を鑑み、給料の6ヶ月間10%の減額を今議会で提案しています。</p> <p>このたびのさとうきび振興協議会予算の横領については、上司や出納室を経由しない会計処理方法が事件発覚を遅らせた最大の原因であると考えられるため、町が事務局を担っている各種任意団体の監査方法を抜本的に見直し、2度と同様な事件が発生しないような対策を講じて参ります。</p> <p>当該課の人事については、免職によって生じた欠員を臨時的に補充するほかは、年度内の人事異動は考えていません。</p>	総務課
17		鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還について	本町の行政区である鳥島及び久米島の両射爆撃場は、早急に返還させ、漁業や観光産業の経済活動に活用した方が、町の産業振興の為に大きなメリットがあると思うが、町長の考えは。	町長	<p>鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場については、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会)を通じて毎年返還要請を行っております。ご質問のとおり、町としても同海域を漁業や観光業に活用したいと考えています。</p> <p>去る8月19日、沖縄米国総領事が来島した際に於いても、口頭にて町民は、早期に返還を求めている事を要請致しました。</p> <p>今後に於いても、継続して関係機関に返還要請を行っていきたいと考えております。</p>	総務課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
18	9棚原 哲也	イーフビーチ西側の海岸に建設されているトイレ、シャワー室及び監視塔について	イーフ集落西側の海岸に建設されているトイレ、シャワー室は台風で被災し使用できない状態で、数年間放置された状況にある。又、監視塔も倉庫状態で当初の活用目的がはたされていない。改善する必要があるが、方策を伺いたい。	町長	当該施設は、近接するホテルが建設し、管理を行っているものであります。管理者に対し、現状及び今後の運営、利用計画についてを確認したところ、トイレ、シャワーについては、台風により飛散した砂が排水管等に詰まり修理が出来ずに使用を禁止している状態にあり、監視塔については、ホテルのマリンレジャー備品の保管倉庫として利用しているとのことでした。今後の管理及び利用計画については、建物の状態を確認しながら検討したいとの説明を受けております。	商工観光課
19		イーフ集落の中通り（ビーチ通り）の歩行者の安全確保について	イーフ情報プラザから西側に向けての町道には、歩道が設置されているが、歩道が車輛に専有され歩行者が車道を歩く状況にある。行政主導で改善する必要があるか。その方策を確認したい。	町長	当該道路は、平成元年、同地区の分譲地造成に合わせて、コミュニティー道路として整備された道路で、平成14年に町道に認定されました。 当初は、歩道への駐車を防ぐ車止めを兼ねて、花壇が設置されていましたが、景観や安全管理、利便性の問題から、平成20年に大部分が撤去されました。 歩道への違法駐車を防ぐために、歩道の境界に車止めのポール等の障害物を設置することも可能ですが、まずは地域住民のモラルの問題なので、区長の協力を得て違法駐車排除に向けて住民への説明を実施していきたいと思っております。	総務課
20		県道の早期全面整備について	県道イーフ線は、イーフビーチホテル入口から久米アイランドホテル前までが未整備であるが、工事の発注が、細切れ状態で、完了まであと何年を要するのか先が見えない状況にある。県に対し早期の完了を促す必要がある。その対策方を伺いたい。	町長	県道久米島一周線（イーフ地区）については、県営事業であるため、南部土木事務所の回答で報告致します。 当地区は、鋭意整備を進めているところですが、一部未買収用地があることから、整備済み箇所が連続していない状況となっております。 今後は、地元久米島町と連携して未買収用地の早期取得に取り組むとともに、必要な予算を確保して平成31年度の事業完了に向けて道路改良工事を推進すると回答を頂いております。	建設課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席 番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
21	8喜久里 猛	職員の不祥事について	<p>管理責任の認識に、町民とのずれがあるのではないかと。10%3ヶ月の減給や農家への被害はないとの発言等に町民から苦情が出ている。</p> <p>職員採用時の面接は、町から何人参加しているか。又、新職員の採用後、半年から1年間は、外部での精神教育が必要でないか。</p>	町長	<p>管理監督職員の処分は、職員分限懲戒審査委員会の答申を受け、担当課長及び班長を3ヶ月間10%減給処分としております。管理監督職員の処分は、条例ならびに関係規程に基づいた相当な処分である判断しています。</p> <p>町長、副町長の処分については、3ヶ月間10%減給を提案する予定でしたが、公共に与えた影響を鑑み、給料の6ヶ月間10%の減額を今議会で提案しています。</p> <p>このたびの事件で横領されたさとうきび振興協議会予算の大部分は、農家に直接交付される予算ではなく、補助金の不正請求に係るものであるため、農家等への支払いは完了しており、平成28年度事業での農家への直接的な被害は確認されておりません。9月19日からさとうきび振興協議会主催による、さとうきび農事懇談会を開催し、農家の皆様へ本件の謝罪と経過説明を行う予定です。</p> <p>職員採用試験の実施にあたっては、「久米島町職員採用候補者試験委員会規程」により試験委員会を設置し実施しています。委員長は副町長、副委員長は総務課長を充て、委員は職員のうちから若干名をもって組織することとなっています。また、必要がある場合は、委員以外の学識経験者の面接試験等への参加を認めています。平成28年度実績としては、委員長、副委員長、委員計6名の役場関係者と、1名の学識関係者の7名で二次試験を実施しています。二次試験では、グループディスカッション、プレゼンテーション、個別面接の審査を行いました。より、公正を期するため、二次試験の評価点は、最高点、最低点を除いた評価者の平均点を個々の評価点としています。</p> <p>新職員の採用後1年間は職場での現任訓練を中心に職員の指導育成を図っております。その後は県市町村課をはじめとする国、県への研修派遣を積極的に行い、人材育成に努めております。</p>	総務課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
22	8喜久里 猛	防災倉庫について	今一度、町民へ認識させる為の質問になります。設置場所は、何ヶ所で場所はどこか。夏場の室内温度は何度か、保管されている品物はどんな物か。	町長	<p>防災倉庫は、平成25年に、6か所の小学校区ごとに設置され、仲里小学校区は旧仲里改善センター跡地内、久米島小学校区は博物館敷地内、清水小学校区は具志川庁舎後ろ旧土地改良事務所敷地内、大岳小学校区は仲地ゲートボール場、比屋定小学校区は町営住宅比屋定団地敷地内、美崎小学校区は宇根公民館敷地内に設置しています。</p> <p>倉庫には、移動用かまどを含め、発電機やチェーンソーなど27種類の防災資機材ほか、災害用非常食も保管されています。</p> <p>夏場の倉庫内の温度は40度を超えるものと思われるますが、備蓄非常食は、80度の屋内で保管しても品質が低下しないものを置いています。</p>	総務課
23		兼城港について	平成29年度供用開始に向けた条件整備は進んでいるか。 作業車の排煙・振動・船の排煙の対処方法は作成したか。	町長	<p>兼城港整備事業は、県の事業となっているので県からの報告で回答致します。</p> <p>質問1点目の、平成29年度供用開始に向けた条件整備は進んでいるか。について、平成30年1月に兼城港（兼城地区）についての整備は全て完了予定であるため、平成29年度中には、供用開始します。兼城地区最後の工事を8月18日に発注し、地元業者が落札しています。</p> <p>2点目の、作業車の排煙・振動・船の排煙の対処方法は作成したか。について、「粉塵対策について、施設の供用開始後は、フェリーの停泊位置が西側に移動するため、兼城集落への排煙は低減するものと考えます。</p>	建設課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
24	10玉城 安雄	町役場の事業継続計画（BCP）について	東日本大震災の発生があり、災害や事故を受けても、重要業務を中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧するための計画である業務継続計画が注目されている。特に主要な業務がコンピュータ化されている現在、データが破壊されたりアクセスできなくなると町役場の業務が停滞してしまうことから、情報通信技術についてはガイドライン作りが進められバックアップ体制の構築が求められています。地震、津波、水害等自然状況の厳しい日本では安心な地域はなく、本町もいつ大災害に見舞われないうとは限りません。本庁舎含め、行政機能が停滞しないような、役場の業務継続計画について本町はどのようにとらえているか伺う。	町長	久米島町における業務継続計画については、現在改定作業中の防災計画の中にも一部網羅されていますが、正式なBCPの策定はこれから手掛ける予定です。 ご質問の電算データのバックアップについてですが、住基データ及び総合行政システム等の基幹システムデータについては、日々のバックアップ体制は現在確保していますが、今後バックアップシステムやクラウドサービスを導入し、より強固な事業継続性を確保する予定です。	総務課
25		町長、副町長の不在について	東日本大震災を上げるまでもありませんが、災害はいつ発生するか予想もつきません。しかし住民の生命を守らなければならない行政は、いついかなる時でもその機能を発揮しなければならない。中心となる最高責任者は町長ですが、町長には様々な仕事があり島外に出張しなければならないことも多くある。そのような時は当然副町長がその職務を行うこととなりますが、場合によっては二人が不在の時災害が発生ということもあります。やはり町長、副町長が同時に町を不在にするといったことは普段から極力避けるといった対応が必要と考えるが町長の見解を伺う。	町長	町長不在時の職務代理者は副町長となりますが、久米島町職務代理者規則で、町長の職務を代理する上席の事務吏員である課長を第3位まで定めるとともに、緊急時指揮命令系統図を作成しています。また、連休等の休日を含め、町長、副町長が極力同時に不在になることがないように、毎週町長、副町長のスケジュール調整を行っています。	総務課
26		バーデハウスについて	バーデハウスについては、町民の健康増進施設や観光施設として第三セクターで運営されています。近年では、経年劣化による機器の故障やランニングコストが割高で経営的にも厳しい状況である。過去にも改善策は講じられてきたが効果が出ていない。この施設は町民の健康増進施設、観光施設として重要な施設である。今後の運営についてどのように考えているか伺う。	町長	バーデハウスの現機器については、稼働コストが高い上、経年劣化による故障が頻発しており、その都度修理を行い対処しているところですが、こうした管理コストの増大によって経営にも影響を与えている状況にあります。 これまで機器の更新については高額な費用を要することから、あらゆる補助事業の可能性を模索したところですが、該当する事業が無く、現在に至っております。 機器の劣化が著しく、安定稼働が厳しい状況にあるなか、一刻の猶予もならないことから、年度内に具体的な方策が示せるよう調整しているところであります。	商工観光課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
27	10玉城 安雄	仲里総合運動公園の管理について	①総合グラウンドの道路沿いのフェンスの設置等について ②B & Gのプールの屋根の設置について 以上2件について、当局はどのように考えているか。	町長	①仲里総合グラウンドのフェンスは、道路拡張により撤去をしておりますが、歩道幅があり道路への飛び出しの危険性が少ないと思われるので設置を考えていません。ただ、駐車場は、歩道との段差があり車の転落の危険があるので安全対策を検討しています。 ②B & Gプールの屋根につきましては、老朽化により撤去をした経緯があり現在は、プール上は遮光ネット、プールサイドはテントで対応しています。 施設の老朽化もありますので引き続き遮光ネット等での対応を考えています。	環境保全課
28	2盛本 實	タイ原ダム及び周辺整備について	儀間川総合開発事業で整備を進めていたタイ原ダムが、国のダム事業政策の見直しに伴い「ダムに頼らない治水計画」を進める中で、治水機能を謝名堂川整備に振り向けダム本体の整備は中止になったが、同ダムの老朽化による整備の必要性はないのか、また、ダム整備を進める中で周辺の取得用地の利用計画について伺います。	町長	儀間川総合開発事業は、県河川課の事業計画であるので、河川課からの回答で報告致します。 一つ目の質問で、「タイ原ダムの老朽化による整備の必要はないのか」について、「現況のタイ原池は、農林所管のため池であり、所有者は久米島町、管理者は仲里土地改良区と理解しており、管理者ではない県河川課では老朽化による整備の必要性は検討できないため、把握していません。」と県河川課からの回答であります。 儀間川水系河川整備計画は平成13年に策定されましたが、タイ原ダムの整備については、平成23年に県公共事業再評価監視員会報告により中止となっております。その間に、県は周辺の農地等の買収を進め、現在タイ原池周辺ならびに謝名堂川周辺の農地を中心とした土地約12万4千㎡(124,014.92㎡)219筆が、国土交通省の所有となっております。 町としては、農業振興ならびに土地の有効活用を図る観点から、現在そのままになっている国有地の、町又は民間への払下げを要望しましたが、「国有地の払下げは行えない」こと、また使用についても補助金適正化法に抵触するため「収益事業には利用できない」との回答でした。町では、農地の有効活用のため、引き続き要望していきます。	建設課 総務課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
29	2盛本 實	比嘉・謝名堂地区の洪水対策について	平成28年度の9月定例会において謝名堂川整備について質問をしました。町長からの回答では、事業工期が平成26年度～平成35年度の予定で進めているとの事でしたが、現在の進捗状況と、整備計画を進めるに当たって町との調整をした経緯があるのか伺います。	町長	謝名堂川整備の進捗状況と町との調整経緯を報告致します。現在、謝名堂川整備事業は予備設計業務を南部土木事務所河川港湾班で実施しているところです。調整経過としては、謝名堂川の整備を進めるにあたり、平成28年から平成29年7月まで、南部土木事務所河川港湾班と町及び仲里土地改良区と5回の協議を実施しています。	建設課
30		県道整備について	県道久米島一周線の一部（具志川ー北原）と（北原ー鳥島）の整備計画はないか伺います。	町長	県道久米島一周線の整備計画について、県からの報告で回答致します。当該区間については、将来の土地利用や地域開発及び交通需要等の状況を勘案しながら、今後検討する必要があると考えております。	建設課
31		町道の整備について	飛行場城跡線の一部が未整備になっており、同道路の全体的な整備効果が失われている状況にある。今後整備について取り組む考えはないか伺います。	町長	飛行場城跡線の一部の未整備について。 この未整備箇所は、地主の同意を得られずに整備が中断しました。町としては、空港から具志川城跡やミーフガー等観光スポットへ向かう主要路線である事から、関係地主の意向を再調査し同意を得られると判断された場合、対応策を協議し整備する方向で考えています。	建設課
32		集落内道路の整備について	町内各集落内において、路面劣化による安全な交通機能が維持できない箇所が多くみられる。町民の安心、安全な生活を確保する上からも早急な道路補修が必要と思われるが、今後整備計画があるか伺います。	町長	集落内道路の整備について、補助事業で再整備事業がありませんでした。 今年度の国土交通省所管事業説明で、国土交通省から、社会資本総合整備計画が平成30年度で終了することから「次期社会資本総合整備計画（案）」（H31～H36）が示され「重点計画」を策定すれば、再整備は可能となります。次期社会資本総合整備計画で内容が改正され「安心できる暮らしを構築する道路整備」のメニューの中に、舗装・法面・道路付属物等調査の他に整備項目が追加され集落内道路整備は可能であると、道路管理課の説明会でありました。今後、久米島町重点計画（整備実施計画）を早急に策定し、事業実施へ向け関係課で協議して対応したいと思っております。	建設課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
33	3平良 弘光	施設整備について	クリーンセンターの現状について 今後の整備計画について	町長	<p>久米島クリーンセンターは、平成2年3月に、処理能力20tで建設された施設で、平成13年度事業でダイオキシン類の低減化を図るため、排ガス高度処理及び、灰固化施設の整備工事を行っています。</p> <p>当施設は、これまでの各設備・機器の機能維持を目的とした修繕や定期的設備を継続的に行ってきましたが全体的に経年劣化による老朽化が進んでいる状況にあり、処理能力が低下しています。</p> <p>今後の整備計画として、離島ごみ処理広域化検討委員会で広域化を検討しましたが、久米島町は単独処理を継続することが望ましいとの提言を受けております。</p> <p>単独処理を継続するには、既存施設の建家は継続使用し、建家内部のプラント設備の取替、整備を行う基幹改良と施設規模の見直しを行い、最新の廃棄物処理施設構造基準に適合する施設の更新整備があります。</p> <p>基幹改良する場合と施設の更新整備する場合にそれぞれのメリット・デメリットがありますので精査して整備計画を進めてまいります。</p>	環境保全課
34		旧集落跡の保全について	下阿嘉集落の移転について、その経緯等について、詳しい資料が保管されているか。	教育長	<p>博物館には、阿嘉集落の移転についての詳細な資料は有りませんが、「仲里村史」や「久米島の地名と民俗」には明治39年の台風に伴う津波により被害を受けた20戸余りが現在の上阿嘉に移転した後、交通が不便であることや度重なる潮害と崖崩れの不安等から、昭和38年に全ての住民が集団で現在の下阿嘉に移転したと記載されています。</p>	博物館

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
35	3平良 弘光	幼稚園の移転について	最近、国内外を問わず、地震による被害が多発している。特に清水幼稚園は、海岸に面し、海拔がほぼ0状態であることを考えると津波の被害が心配されるが、防災上の観点から移転の計画はあるか。	教育長	清水幼稚園の園舎は、海拔3メートルに建てられており、津波がきたら一瞬で浸水するか、あるいは流される可能性が高く、津波対策の観点からは課題は大きいと考えます。 そこで、毎年実施している津波対策の避難訓練では、小学校高学年の児童と園児がペアを作り、少しでも早い時間で避難場所へ避難する訓練を繰り返し行っております。園舎の移転につきましては、現在「久米島町子ども子育て会議」で、認定こども園の設置について審議しており、その状況及び結果を踏まえながら移転の方針を決定したいと考えています。	教育課
36		農道の整備について	比屋定シンバルからエポック向けの一部に未舗装の農道があるがその整備計画は	町長	質問にある箇所の農道は、整備計画に入っています。この地区は、沖縄振興公共投資交付金（水質保全対策事業）比屋定地区で採択され、平成28年度に全体測量設計及び沈砂地1箇所の工事を実施、平成29年度は沈砂地の他排水路等の整備工事を計画しています。発注時期としては9月を予定しています。事業計画は、平成28年度から平成31年度の4ヵ年計画となっています。	建設課
37	1喜久村 等	掲示板の設置について	本町の9割の字が掲示板の新設、立て替、補修の要望があるが新たな掲示板の設置はできないか。	町長	町では、平成26年度に各字からの要望を受け、公民館掲示板の修理及び新設を行っております。修繕・新設した字は15字で、工事費は825,120円となっています。 このたび8月7日付で区長会より掲示板設置についての要望を受けており、27の字から掲示板の新設や建替えなど総額は200万円を超える内容となっております。 建替えや新設の要請があった字の内11字は、3年前にも修繕を行っているため、緊急性や必要性についてヒアリングを行い、優先順位を定めたと上で予算の範囲内で対応させていただきたいと思っております。	総務課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
38	1喜久村 等	道路の拡張について	上阿嘉のウザ原、久米島紬の染色場に行く道、百メートル程の道幅の拡張はできないか。	町長	質問にある現場を確認したところ里道で約85mあります。 補助事業の採択基準で①道路延長200m以上、1,000m以下②2個以上の受益者であること。延長基準外のため補助事業での整備は厳しいものがあります。現在、久米島紬泥染場に向かう上阿嘉6号線ボックス改修の実施設計をおこなっています。実施設計が終わり次第ボックス改修工事に着手し、改修工事完了後、上阿嘉6号線を利用するよう御願いたいと思います。その間は、予算確保でき次第、再生材等で補修を検討したいと思います。	建設課
39		農道について	(1) 島尻のトクジム原において道路が崩れ非常に危険な道になっているが、石積み並びにガードレールの設置はできないか。 (2) 島尻のトクジム原で4、5年前に災害でノリ面が崩れ道路をふさいでいるが、その土砂の撤去はできないか。 (3) 島尻クサト原の道路が約50メートル程、舗装されていないが、その区間の舗装はできないか。	町長	3箇所道路現場を確認しました。 (1)の道路は、非常に危険な状態と判断しています。早急に対応策を関係課で協議して検討したいと思います。 (2)の道路については、法面が崩れて農道が遮断され交通不能となっています。長年放置されている箇所と判断されます。撤去時に法面が崩れる2次災害も想定されることから、再度、現場踏査し工法を検討したいと思います。撤去には時間が掛かるとは思いますが、予算調整して対応を検討したいと思います。 (3)の箇所は、農道島尻4号線で未舗装箇所は約75mあります。未舗装の原因と当時の状況等を調査し関係課で協議して対応策を検討したいと思います。	建設課
40	13饒平名 智弘	台湾船監視事業の継続を	本町の漁業は日台漁業協定により、良質な漁場が縮小されて困っている状況にある。国の台湾船監視事業があるが、毎年、監視事業が縮小されて来ていると思われる。今後、監視事業がさらに縮小、または無くなる事が懸念されるが、町長は監視事業の継続を、国や県に強く働きかけをする考えがあるか伺いたい。	町長	日台漁業協定につきましては、平成29年8月に「沖縄県知事」、「沖縄県漁業協同組合連合会」、「沖縄県漁業協同組合長」の連盟で農林水産大臣に対し、日台漁業取決め及び日中漁業協定の見直し等を求める要請を行っております。久米島町としては、必要に応じて、関係機関と連携して参ります。	産業振興課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
41	13 饒平名 智弘	小・中学校に冷房設備を	本町の小・中学校には冷房設備はなされているのか？ 教室の温度等の状況把握をしているのか？他の市町村の冷房設備の状況はどれくらいなのか伺いたい。	教育長	まず、本町の小中学校における冷房設備の設置状況ですが、比屋定小学校の普通教室にのみクーラーが設置されております。それ以外の小学校及び中学校の普通教室には、未だ冷房設備の設置はありません。しかし、小・中学校ともに、保健室やコンピュータ室等の特別教室につきましては、全ての学校にクーラーが設置されております。 各学校の教室の温度状況の把握につきましては、町教育委員会や那覇教育事務所の学校訪問を数回行っており、各学校の授業の様子や教室環境については把握しております。特に中学校に関しましては、学級の生徒数も多く、夏場は、授業に身が入らないこともあるのではと考えております。 次に、他市町村の冷房設備の設置状況についてですが、那覇市、浦添市は全小中学校の普通教室に、冷房設備が設置されております。また、本町以外の10町中6町、及び近隣離島の6村中4村で、9割以上の普通教室に冷房設備の設置がなされております。	教育課
42		久米島ブランドの表示を	本町にはさまざまな特産品があり全国に発送されている、しかしなかには久米島産と表示されていない商品がたくさんある、例えばマンゴーも久米島産の表示はなく沖縄県産になっている。 久米島町として久米島ブランドをもっと全国にアピールする必要があると思われるが、町長の考えを伺いたい。	町長	過去に生産農家から「マンゴーの久米島産表示の化粧箱を補助金で制作できないか相談がありました。「産地協議会」の組織を立ち上げて活動すれば補助事業を活用し久米島産マンゴーの化粧箱の制作に当てることの可能性の説明をしましたが、産地協議会を作ることは考えていない旨の回答を受けました。生産農家がまとまり産地協議会を立ち上げることができれば行政としてもできる限りの支援を行いたいと思います。（生産農家12戸）	産業振興課

平成29年9月定例会一般質問回答書

議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
43	12 翁長 学	観光における懸念材料	<p>今年の観光客の入客が好調な時に、旅客運送業事業者の廃業において、今後の久米島観光がマイナスにならないか。</p> <p>特に団体旅行等の誘致が困難にならないか。久米島町として対策を考えているか、伺いたい。</p>	町長	<p>観光バスの減少は、観光入域者数に影響を及ぼすことが懸念されることから、町でも危機感を抱き、その対応策について観光協会には何度も働きかけているところであります。</p> <p>観光バスの安定確保については、観光事業者をまとめ、受入体制の強化に取り組む観光協会が、その方向性と対応策を示すことが問題の解決に繋がることから、引き続き、観光協会に対し対応策を促し、連携して事態の打開を図りたいと考えております。</p>	商工観光課
44						